

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 苗木生産経営安定化対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林経営課 木質バイオマス産業係 電話番号：058-272-1111(内4386)

E-mail : c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 88千円 (前年度予算額： 1,000千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	1,000	0	0	0	0	0	0	0
要求額	88	0	0	0	0	0	0	0
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

第4期岐阜県森林づくり基本計画(R4～R8)では、5か年間で3,100haの再造林を計画している。植栽経費などの低コスト化が期待できるコンテナ苗を推奨するために、平成26年度から補助制度を実施している。

苗木の安定供給を推進するためには、需給調整を行う必要がある。需給のバランスを調整し、優良種苗の生産確保と円滑な取引を推進するため、組織的な取組みを行う種苗需給調整協議会に対し支援する。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

林業用種苗の需給安定を図るため、需給計画の作成と調整を行う団体へ助成。

(イ) 内容

岐阜県林業用種苗需給調整協議会運営費：

岐阜県林業用種苗需給調整協議会の運営にかかる経費の一部を助成

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率：運営経費の1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
その他	88	協議会運営に要する経費を助成
合計	88	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画の施策の柱「災害に強い循環型の森林づくり」において「苗木生産者に対する苗木の安定供給体制の支援」を実施することとしている。

(2) 国・他県の状況

需給調整は、安定的に苗木を供給するために他県でも同様に実施しているほか、近隣県を含めた地区別協議会も行われている。

(3) 後年度の財政負担

継続的に必要

(4) 事業主体及びその妥当性

事業主体：岐阜県林業用岐阜県林業用種苗需給調整協議会

妥当性：供給者側と需要者側で構成される「岐阜県林業用種苗需給調整協議会」が事業主体となっている。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	苗木生産経営安定化対策事業費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県林業用種苗需給調整協議会 (理由) 供給者と需要者で構成される唯一の協議会であり、林業種苗法第30条で県の援助が規定
補助事業の概要	(目的) 系統の明確な優良種苗の確保とその取引を円滑に推進 (内容) 岐阜県林業用種苗需給調整協議会の運営に要する経費への助成
補助率・補助単価等	定額 (内容) 88千円 賃金、旅費、会議室使用料等 (理由) 県土を保全する優良種苗の確保に資するため県が半額を負担する。
補助効果	生産者は、需要を把握することで安定経営が可能となり、造林者は必要とする苗木を確保できる
終期の設定	終期 令和8年度 (理由) 第4期森林づくり基本計画の終期

(事業目標)

- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
苗木の県内供給率を令和8年度までに100%にする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H25)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
① コンテナ苗生産本数（万本）	0	76	150	180	180	56%
② 県内供給率の向上（%）	0	64	95	100	100	67%

補助金交付実績 (単位:千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	1,000	735	661

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	・32,000本の残苗が発生し、9,888本の損失補てんを実施した。
	指標① 目標：81万本 実績：73万本 達成率：90 % 指標② 目標：90% 実績：53% 達成率：59 %
令和5年度	・7,740本の残苗が発生し、7,740本の損失補てんを実施した。
	指標① 目標：108万本 実績：75万本 達成率：68 % 指標② 目標：90% 実績：69% 達成率：77 %
令和6年度	・5,820本の残苗が発生し、5,820本の損失補てんを実施した。
	指標① 目標：135万本 実績：76万本 達成率：56 % 指標② 目標：95% 実績：64% 達成率：67 %

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	伐採跡地の確実な再造林の実施のために、苗木生産は必要不可欠である。 コンテナ苗の安定供給を支援することは、再造林を進めるため必要である。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）	
(評価) 1	コンテナ苗の生産本数が増大しており、一定の成果が認められる。 しかし、需要が高まっている飛騨地区向けの少花粉品種の苗木生産が県内で出来ておらず、県外産苗に頼っているため、県内供給率が減少している。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	協議会を通じて今後（3年分）の県内における苗木の必要量を各苗木生産者に情報提供している。このため、需要に応じた苗木生産が実施されるため、事業の効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
県では、森林資源の活用を目指し、合板工場や大型製材工場を誘致した。今後、木材の安定供給のために皆伐面積が増加すると、再造林用の苗木が必要となる。このため、苗木需要量を把握し、生産者へ情報提供することで苗木の安定生産を推進する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
森林資源の循環利用の促進のため、皆伐跡地への植栽が必要であり、苗木の確保は重要な課題である。このため、苗木生産者の生産体制の確保のために本事業を継続していく必要がある。